## 運営委員会に関する会則の改正について (案)

大町ひじり学園 P T A 会則の一部を次のように改正したいので、同会則第7条第2項の規定により総会の決議を求める。

改 正 案	現 行
(運営委員会) 第9条(略)	(運営委員会) 第9条(略)
(顧問の資格及び職権) 第10条 運営委員会に顧問を置くことができる。 2 顧問は、前会長・前副会長をもって充てる。 3 会長は、指導助言の必要がある場合、顧問に対し会議への出席を求めることができる。ただし、議決に加わることはできない。	
第11条(略)	第10条(略)
第12条(略)	第11条(略) 第12条(略)
第13条(略)	

【令和7年1月9日の運営委員会で議決した内容】

顧問設置に伴う会則変更について

### ● 背景と目的:

これまでの本部役員会には、長期間役員を経験された方がおられ、 分からない時には助言をいただきながら運営をしてまいりました。 現在の本部役員の任期は、1年目に総務委員を経て、2年目に会長 または副会長となっています。2年の任期の間では不明なこともあ るので、事業を継続するために助言のできる人が必要です。そのた めに、経験者である前会長、副会長を以て顧問とします。

### ● 実施要領:

前会長・前副会長を顧問とし、現会長の求めに応じて、運営委員会や本部役員会に出席して発言ができる事とする。ただし、顧問は議決には加われない。

【令和7年3月6日の運営委員会で議決した内容】

### 大町ひじり学園 OB 会について

### 背景と目的:

令和7年度より、専門部活動の一部をボランティアへと移行いたしました。しかしながら社会環境の変化でボランティアを担う人材自体が不足する事も考えられます。今後も人口減少が予測されているなかで、皆で子どもたちを育てていけるのが田舎の強味であります。そこで、町民の立場でPTAを支援協力していただけるOB会を設立いたします。活動内容は、学校・PTA 行事において人員が必要と判断された際のお手伝いです。

## 実施要領:

卒業式後に9年生保護者にマチコミにて案内と募集する。顧問がOB会の窓口となって、情報共有はLINEで行う。内規を作成し、任意団体として活動する。

#### 【令和6年11月7日の運営委員会で議決した内容】

専門部の一部ボランティア制移行について

● 背景と目的:長期不況や女性の社会進出、少子化などの環境の変化により、ひじり学園でもPTA 役員の担い手不足が問題になっています。当PTAでも、ベルマーク収集、バザー活動、母親部を廃止するなどイベントや組織の見直しをしてきました。しかしながら年末に実施する役員選考会では、役員選出に難航する事態が続いております。そこで、令和7年度から、下記のように一部の活動をボランティア制に移行する事により、各部の活動を簡略化し、専門部の負担を軽減します(赤文字は変更箇所)。また父親部の名称を環境部に変更し定員を1名とします。

部門	今までの役割		部門	今後の役割
広報部 (1)	挨拶運動 イベント写真・広報誌作成 ファミリー学級(自学年) エプロン補修(1~4年のみ)	$\begin{array}{c} \\ \\ \end{array}$	広報部 (1)	挨拶運動 イベント写真・広報誌作成 ファミリー学級(自学年)
学年部 (1)	挨拶運動 ファミリー学級(取りまとめ) ファミリー学級(自学年) 学年会計監査 エプロン補修(1~4年のみ) 読み語り		学年部 (1)	挨拶運動 学年会計監査 ファミリー学級(自学年)
父親部 (2)	挨拶運動 ため池点検 駐車場誘導係 体育大会設営など ファミリー学級(自学年) エプロン補修(1~4年のみ)		環境部 (1)	挨拶運動 ため池点検 ※人員募集して足りない場合は ボランティアを募る ファミリー学級(自学年)
	括弧内は学年定員数		ボランティア	エプロン補修 (1~4年) 読み語り 駐車場誘導係 体育大会設営

※広報部は、撮影の為に全イベントに参加 しなくても良しとする。

#### その他

- (ア) 人選については男女問わず選考する。
- (イ) 年末の役員選考会時に、翌年度ファミリー学級で何をするか出席者で協議決定する。それにより、学年部部長がしている、全学年のファミリー学級企画のとりまとめを軽減できる。年末の役員選考会時に、円滑に翌年イベントが決定できるように、過去の実績例などを提示しておく。
- (ウ) ボランティアについては、マチコミを利用して本部役員から1か月前に告知をし、 人数が足りない場合は再度告知をし協力を促す。
- (エ) 学年部でやっていた読み語りは年度初めに全保護者からボランティアを募る。